

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年（平成31年）第9回定例会
開 催 日 時		令和元年8月26日（月） 午後 3時00分から 午後 4時31分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階 大ホールA、B
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、堀田文化財課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主事兼教育指導係長、藤岡指導主事兼教育指導係長、江崎指導主事、笹田総務企画係長、
会 議 (内 容)	議 案 題 目	・議案第24号福津市就学援助規則施行規程を改正することについて ・議案第25号非常勤職員の任用について ・議案第26号福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱について ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	3人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長 半澤委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：開会前ではございますが、本日は3名の方が傍聴に来ております。教育委員会の会議は公開すると規定しておりますので、傍聴を許可したいと思います。

それでは、皆さんこんにちは。

本日は構成委員5名中、ただいまの出席委員は4名で、会議は成立いたしますので、第9回教育委員会定例会を開会したいと思います。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：本日の議事日程は、皆さんのお手元にあるとおりでございます。

会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録は私と半澤委員のほうで確認・署名をします。

3 日程第3 議案第24号 福津市就学援助規則施行規程を改正することについて

柴田教育長：それでは、早速議事に入りたいと思います。

日程第3 議案第24号 福津市就学援助規則施行規程を改正することについて、これを議題といたします。

まず、事務局に提案理由の説明を求めます。

では、神山学校教育課長お願いします。

神山課長：失礼します。

議案第24号福津市就学援助規則施行規程を改正することについての説明をさせていただきます。

提案の理由でございます。要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱（昭和62年文部大臣裁定）が平成31年3月7日に一部改正されております。それに伴いまして、要保護児童生徒援助費補助金（学用品費等）予算単価と国庫補助金の限度額単価が増額改正されております。これに伴いまして、福津市就学援助規則施行規程を改正するというものでございます。

3ページをお願いいたします。

新旧対照表で説明をさせていただきます。今回の改正につきまして、単価の改正があった部分にアンダーラインを引いております。大きな改正といたしましては消費税等の導入に伴いまして、新入学児童生徒学用品費等の補助金の単価が大幅に増額になっております。現行の小学校が40,600円、中学校

が47,400円のところがそれぞれ1万円増額をされ、小学校が50,600円、中学校が57,400円となっております。

国のこの規則施行規程は要保護の児童生徒に対する基準でございます。市が設定をしておりますこの規則施行規程につきましては、準要保護世帯に対する支給の額を定めているものでございますが、その支給の額については国の要保護の児童生徒と同額としております。

なお、支給額が1万円増額をされておりますが、現状のところ今回の支給につきましては、当初予算の中で運用をさせていただきたいと思っております。増額に伴うその他の費目につきましても、支給の対象者数等を12月補正のほうで精査をさせていただいて、不足が生じているということであれば、増額補正を12月でさせていただきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。施行の期日でございますが、本年度分からの改正でございます。今回支給の決定をし、9月に振り込む予定にしております対象者の方から適用させていただきます。新入学児童生徒にかかる援助費につきましては、平成31年度の入学予定者が入学前の支給を希望されて支給を受けている方がいらっしゃいます。その方につきましても、この差額の分について、適用することができるように、第2条におきまして内払いの規定を設けているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

柴田教育長：福津市就学援助規則施行規程の一部を改正するということでございます。今年度からということで、就学援助を受けた御家庭の中には、入学前に申請をされていた家庭もあるということで、そういった方も含めて4月1日にさかのぼって支給をするということでございます。

これにつきまして、お聞きになりたいことはございますか。では、ないようですので質疑を終結して、採決をさせていただきます。

議案第24号を原案のとおり承認することに賛成の委員の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。したがいまして、日程第3の議案第24号福津市就学援助規則施行規程を改正することについては、原案のとおり承認ということでございます。

4 日程第4 議案第25号 非常勤職員の任用について

柴田教育長：それでは、日程第4、議案第25号、非常勤職員の任用についてを議題といたします。

神山学校教育課長、提案理由を説明してください。

神山課長：失礼します。引き続き議案第25号について説明をさせていただきます。

議案第25号の非常勤職員の任用につきましては、福津市立小学校の非常勤職員（特別支援教室支援員）のお一人の方が1学期、6月28日に御都合により退職をされております。その方の後任ということで、2学期から任用をする必要がございますので、その御承認をいただきたいということです。

5ページをお願いいたします。

勝浦小学校に配置をしておりました特別支援教育支援員の後任の方でございます。その方につきましては、勝浦小学校におきまして特別支援教育支援員の経験をお持ちの方でございます。昨年度まで支援員をされておりました。本年度は、4月から別のところで就職をされておりましたが、後任の方を探していた経緯の中で、もう一度その支援員の仕事につきたいということで、今回採用をさせていただきたいということでございます。

6ページと7ページには、平成31年度、今年度の非常勤の職員全体の名簿をつけさせていただいております。

7ページに特別支援教育支援員全体の数が載っております。今回2学期からの採用予定の方を除いた方々の名簿がこちらです。特別支援教育支援員の福間小学校配属の中に『（※1/2）』とついている先生が御二方いらっしゃいます。これは2人の方で1人分の時間数を割っていただいて、人数の確保をさせていただいているということです。

今回の採用について、どうぞよろしくお願いいたします。

柴田教育長：勝浦小学校の支援員の方が一人退職をされたということで、新たに後任の方を採用したいということです。

何かご質問はございますか。

半澤委員：勝浦小学校は特別支援学級が1クラスあるのですか。

神山課長：勝浦小学校には、特別支援学級はございません。

ただし、支援を必要としている子どもさんがいらっしゃいますので、支援員を配置したいということで、今年度4月から配置をさせていただいていたところでした。特別支援学級ではなく、通常のクラスの中で学習をしておりますが、引き続き寄り添い等の支援をする人が必要ということで、後任になる方を探していたという状況でございます。

柴田教育長：よろしいですか。

特別支援学級の設置はしていないのですが、手厚い指導ができるように支援をするというような判断で配置をさせていただいています。

それでは、議案第25号非常勤職員の任用について、御承認をしていただける委員の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

それでは原案のとおり承認されましたので、明日から勤務をしていただくということになっております。

5 日程第5 議案第26号福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱について

柴田教育長：それでは、議案第26号福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱について、これを議案といたします。

では、事務局から神山学校教育課長、説明をお願いします。

神山課長：議案第26号福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱についてでございます。説明をさせていただきます。

福津市立幼稚園運営審議会につきましては、このたび福津市立幼稚園の適正なあり方を審議する必要が生じたため、福津市立幼稚園運営審議会の規則第3条に基づき、委員を委嘱させていただきたいということでございます。

運営審議会につきましては、今回の承認をいただきましたら、8月30日に第1回目の審議会を開催させていただき、本年度4回の審議会の予定でございますので、4回の審議会の中におきまして、今後の市立幼稚園のあり方につきまして審議をいただく予定にしております。

下のほうに審議会規則第3条につきまして、明記をさせていただいております。組織の構成でございますが、教育委員会が委嘱をする10人以内の委員で組織するということになっております。

9ページをお願いいたします。

9ページのところに今回委嘱予定の委員の方の名簿をつけさせていただいております。規則の第3条の1号委員から4号委員まででございます。

1号委員につきましては、市立幼稚園の園長ということになっております。市立幼稚園は、神興幼稚園のみでございますので、神興幼稚園の園長になっていただくということになるかと思っております。

それから第2号の市立幼稚園の保護者の代表につきましては、公立の福津市立幼稚園が1園になっておりますので、今後の公立幼稚園としての役割を検討するに当たって、神興幼稚園の保護者からのみということになってしまうと、神興幼稚園に特化したということになるかというところも、どうだろうかということで、教育委員会が必要と認めるものの中で2名の公募枠を設けることで、今回は、2号委員を神興幼稚園の保護者の中からということでは出しておりません。

今回、公募の委員さんとして、2名の方を委嘱させていただく予定にしております。結果といたしまして、その中に保護者の方がお一人いらっしゃるということになりました。

3号委員の識見を有するものについてです。福岡教育大学から二人の教授に入ってください。また、保育の部分の専門家ということで、香蘭女子短期大学の講師で、市立の大和保育所の園長も経験されており、現在福津市こどもの国推進協議会の委員もしていただいております先生に、識見者として保育の視点の立場から入っていただくことにしております。

今回の福津市立幼稚園の役割につきましては、就学前の幼児教育全般についてのお話というところでも必要な視点になってくるといふ観点から、福津市こどもの国推進協議会の委員の方をもう一名4号委員として入れさせていただいております。

それから、4号委員として教育委員会が必要と認める者につきましては、福岡小学校の校長先生、神興小学校の主幹教諭の先生になっていただいております。これは現在教育委員会とこども課で福津市保幼小接続推進協議会というものを設置しております。これは、幼児教育から小学校への円滑な接続の推進を図るための協議の場ということで、設置しております。その協議会委員の中からお二人の方にこの運営審議会のほうに入っていただきたいということです。

それから、関連する部局として、こども課長に入っていただきたいということで、合計10名の委員で構成をさせていただく内訳にしております。

よろしくお願いいたします。

柴田教育長：ありがとうございました。

議案第26号でございます。福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱についてということです。適正なあり方について審議をしていただくということでお願いします。

このことについてお聞きになりたいことがありましたらお願いします。

今村委員：質問です。委員さんの備考のところにある、福津市こどもの国推進協議会とは、どのようなものですか。

神山課長：福津市こどもの国推進協議会とは、こども課が設置をしております附属機関です。現在子ども・子育て支援事業計画の策定について検討をされております。子ども・子育て支援事業計画におきましては、保育所のことだけではなくて、市の就学前の子どもたちを含む18歳までの子ども全般の計画になっております。その計画の中での市の考え方と、私立幼稚園や公立幼稚園が担うべきあり方についての御意見も伺う必要があるということで、子どもの国推進協議会委員を今回の審議会委員の構成の中に入れていただきました。

今村委員：ありがとうございます。

柴田教育長：他に御質問はございますか。半澤委員どうぞ。

半澤委員：産後保育とかそういうものの検討はあるのでしょうか。

神山課長：全般的にはそういったところも含めて、福津市立の公立幼稚園

が担うべき役割と、それを果たしていくためにはどのような事業展開をしていったら良いのかというところの御意見をいただくことになります。従いまして、求められているニーズを含めると、当然そのような御意見も出てくることも考えられます。昨年度、あり方検討というのを、幼稚園と教育委員会学校教育課の担当指導主事でまとめた中での子育て世代のニーズとして、やはり神興幼稚園は現在4歳児と5歳児の受け入れしか行っておりませんので、3歳児の受け入れの必要性や一時預かりについてなど、議論の視点として必要だろうという意見が出ておりますので、話題としては上がってくると考えられます。

半澤委員：ありがとうございます。

柴田教育長：ほかに何かお聞きになりたいことはありませんか。

それでは、議案第26号の採決をさせていただきます。福津市立幼稚園運営審議会委員の委嘱について、御承認いただける委員の方は挙手をお願いしたいと思います。

(全員賛成)

ありがとうございます。

また、審議会の議事については、随時教育委員会で報告をさせていただくということで進めさせていただきたいと思っています。

それでは、本日の議案については以上で全てでございます。後は報告事項ということになります。まずは教育長の動静報告ということで、これはいつものように紙面で、報告にかえさせていただきます。

何か質問はございますか。

今村委員：教育長の動静報告で質問があります。8月1日と2日に全国コミュニティ・スクール研究大会・総会が行われたようですが、全国的にコミュニティ・スクールはどのくらいあるのですか。

柴田教育長：文科省は、全国で3,000校以上をコミュニティ・スクールにするように目指しているのですが、既に昨年度で4,567校がコミュニティ・スクールになっています。今年度はさらにそれを上回り、5,000校以上がコミュニティ・スクールになっています。隣の宗像市も、日の里中学校と中央中学校の2校で、コミュニティ・スクールとして動き始めています。

この研究大会・総会では、各実践報告があるのですが、全国に引けをとらないくらい進んだコミュニティ・スクールを実践していますと報告しました。

今村委員：全国でそれぞれ方法は、違うのですか。

柴田教育長：中身としては当然違うのですが、システムとしては、ほとんど似ています。中学校単位や小学校単位で学年協議会をまず組織し、学校の経営要綱や教育課程を運営協議会で説明をして意見や承認をいただくという形です。つまり、学校長の経営の方法や、教育の中身を運営協議会が地域と共有していくということ

です。学校の経営方針を地域の方にも知っていただき、地域が協力できる場所は、地域の教育力を借りるということです。あるいは地域と一体となって子どもを教育するということです。これが働き方改革の改善にも繋がります。福津の場合、それをよりスムーズに行うために、学校地域連携コーディネーターを全小・中学校に特別配置しています。つまり学校と地域の連絡調整役をしていただくという意味ですね。

他の市町村では、この地域連携協力委員を配置していない学校が多いので、そういう面では、福津は少し進んでいると思います。

今村委員：わかりました。

柴田教育長：先週の木曜日と金曜日は福岡県市町村教育長研修会がロイヤルホテル宗像でありました。そこでも議題はやはり、教員不足についてでした。

金曜日の午後は宗像国際環境会議に参加しました。海の環境をいかにして守るかというようなことを議論していました。水産高校の生徒もおり、かなり大々的に行われていました。

他に質問等はございませんか。

その他の諸報告ということで、生徒指導上の諸問題等についてお願いします。

江崎指導主事：失礼します。

生徒指導上の諸問題等につきまして、本年度1学期の状況を御説明させていただきます。

資料は11ページをご覧ください。

いじめにつきましては、小学校が25件、中学校が19件の報告になっております。下段のほうに過去5年間の状況もつけておりますので、比較をしていただければと思います。

いじめの報告件数につきましては小学校が急増しております。これについては後ほど理由を説明したいと思います。

不登校につきましては、小学校が13人、中学校が43人です。若干増加しているような状況です。

それから暴力行為、喫煙につきましては、例年と同じような状況でございます。

2番目、教育支援センター「ひだまり」の入室・通室状況でございます。これは何らかの理由で学校に行きづらい、行けていない子どもを対象に支援センターということで開設をしておりますけれども、そこに通ってきている子どもたちの数でございます。小学校が6人です。これは昨年同月に比べまして、2人ほど増えているような状況でございます。中学校が11人です。これは昨年と比べましては2人ほど減少しているような状況でございます。

その他です。（1）昨年同月との比較についてです。

一つ目は先ほども申しました小学校からのいじめの報告の増

加についてです。本年度はいじめの件数ゼロではなく、見逃しゼロを目指しましょうということで、毎月実施している学校ごとのいじめアンケートをきちんと確認をしながら少しでも被害者の子どもが嫌な思いをした場合は、いじめという捉え方で教育委員会に報告を上げてもらっております。そういうところで、いじめの報告件数が急増しているところがございます。これは急増しているから悪いという意味ではなく、学校がアンテナを張りめぐらせて、日ごろの様子を見守っていただいていると、前向きにとらえることができると思います。

二つ目は1学期の不登校児童数0人の学校についてです。神興小学校と上西郷小学校は1学期の不登校児童数が0人でした。神興小学校につきましては、昨年度も1年間不登校の人数は0人でした。神興小学校の取り組みにつきましては、学校から詳しく話を聞きながら参考にできる部分は他の学校へ還元していきたいと考えております。

三つ目は、不登校について、昨年同月比で小学校が2人増、中学校が10人増ということになっています。

四つ目は「ひだまり」の活用状況です。不登校の児童生徒が、「ひだまり」を利用している割合は、小学校が46%、中学校が26%です。二学期以降も、学校や「ひだまり」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関と連携を図りながら子どもたちの支援に努めてまいりたいと思っております。

その他の(2)児童相談所への通告件数です。昨今、特に虐待等で増加しているところもございますが、児童相談所への通告件数は1学期間で7件でした。一時保護が8人となっておりますが、このほとんどが短期間で保護解除になっておるような状況でございます。児童相談所のほうから保護者のほうへの指導等も入っているような状況でございます。

それと、そこには書いておりませんが、夏休みの状況ということで、本日宗像署のほうに確認しましたが、夏休み期間中の補導等については1件ということでした。

それから熱中症です。熱中症の報告は、上がってきておりません。0件ということです。

以上です。

柴田教育長：生徒指導上の諸問題等について、1学期の状況報告でございます。何かご質問はありませんか。

藤井委員：いじめの件数についてです。いじめの中には、暴力によるいじめ等も入っていると思いますが、どのようなものがあるのですか。

江崎指導主事：やはり言葉による暴力と言いますか、仲間外れといったものが多くあります。それと小学校では、ちょっかいを出し、相手が嫌な思いをしたら、いじめとして上がってきているものもござ

います。

藤井委員：その中で長引いているものや深刻なもの等はないのですか。

江崎指導主事：長引いているものや深刻なもの等はありません。

今村委員：質問です。神興小学校と上西郷小学校の不登校児童数が0人ということで、非常に凄いなと思います。先ほどおっしゃった取り組みというのは、どのようなものを行っているのですか。

江崎指導主事：これはどの学校も同じように取り組んでいるのですが、朝の声掛けですね。朝の遅刻してきた子どもにつきましては、すぐにどの学校も家庭面談等を行っております。迎えに行くことなども神興小学校は行っているようですが、特段他の学校と違うことをしているということは、あまりありませんので、そのようなことにつきましては、また今から状況を確認していきたいと思います。

今村委員：上西郷小学校と神興小学校は全体の児童数が少ないということもあるのでしょうか。児童生徒数が多いところではまたそれなりに大変だと思います。

柴田教育長：おっしゃる通り、児童生徒数自体が増えているので、生じた数を上げていくとやはり増えていきます。

いじめに関しては、アンケート調査で、子ども自身が少しでも嫌な思いをしたら申告するようにしています。嫌なことを言われたり、突かれたり、肉体的にも精神的にも少しでも嫌な思いをしたものは事例として挙げるようにしております。

ただ、保護者も交えて対応したという件数も何件か報告を受けております。

私が気をつけてほしいと学校現場に言っているのは、傍観者を増やさないようにすることです。やはり子どもの世界はちょっかいを出したり、ふざけ合いをしたり、あるいは、少し体力のある子が体の小さい子に対して高圧的に出たりすることはよくあります。良くないことは、教師が見逃すこと、周りの同級生で傍観する子が増えることです。周りの同級生が正義感を発揮し、止めるように言うだけで、全然違います。子ども達の人権意識を高め、傍観者を増やさないようにということを、学校現場にはよく言っています。

半澤委員：先ほど深刻なものは特にないとお聞きしたのですが、児童相談所への通告件数で一時保護が8人とあるのは、結構深刻なのではないですか。

江崎指導主事：この一時保護は友達同士のトラブルのいじめではなく、保護者からの虐待などです。これについては慎重に関係機関と連絡を密に図りながら対応をしていきたいと思います。関係機関は市役所ではこども課、県の施設で言いますと児童相談所です。また、一時保護の中には、非行の部分で一時保護になっている子ども達もいます。

柴田教育長：現在、宗像市役所と宗像警察署の間に新しい福岡県宗像児童相

談所が新設されました。そこでは日にちをまたいで、児童を預かることができるようになっていきます。宗像市だけではなく、福津市など近隣の市町も管轄地域になっています。以前は一時預かりができませんでした。春日市の中央児童相談所ではできたのですが。

今村委員：明日から学校が始まるので、また不登校の実態を確認してほしいと思います。特に2学期が多いとお聞きします。

江崎指導主事：長期休暇明けがやはり増える傾向がありますので、明日の始業式から、欠席の状況を学校に確認していきたいと思います。

柴田教育長：学校が始まる日が、全国的には一番自殺者が多いんですね。それについては学校現場の校長以下職員は十分に把握していると思います。

それでは次に諸報告として、全国学力・学習状況調査の結果の概要について、藤岡指導主事をお願いします。

藤岡指導主事：委員の皆様方には資料を2部お渡ししております。全国学力テストの結果についてのお話をしたいと思っています。こちらの結果などをまとめたものは、後日ホームページに掲載します。もう1部の詳細の方で「取り扱い注意」と書いている理由は、学校名が記載されているためです。市の結果を報告するときに、具体的には学校名を挙げずに、あくまでも市全体の結果を県や国と照らし合わせてどうだったのかというところを見ていくためです。

今年度4月に行われました全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象にしている点は変わらないのですが、これまでと大きく違うところが2つあります。

1つ目は国語、算数・数学の調査において、A問題とB問題の区分を見直し、一体的な問題で構成されているということです。昨年度までは、国語と算数・数学に関しては基礎的な知識に関するA問題と活用に関するB問題がありましたが、今年度はA問題・B問題を一緒にした問題が出されました。後ろの方に、平成19年から経年どうなっているかの折れ線グラフがございしますが、今年度は一概に昨年度と結びつけることができませんでしたので、線で結ばず、点で表しております。

2つ目は中学校の英語の学力状況調査が今年度から実施されました。「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の領域が一体的に構成されており、イヤホンをつけて音声を聞き取ることや、それについて答えるといった問題が多少出てきております。

本市が設定している子ども達の学力の育ちに係る数値目標についてです。結果としましては、小学校の国語・算数と中学校の国語・数学に関しては全国平均を上回り、達成としております。しかし、中学校の英語に関しましては、全国平均を下回りましたので、達成できずと示しております。

具体的に小学校調査結果の標準化得点を見ると、全国正答数を100にしたとき、国語が111.2ポイントとなっています。およそ11ポイント上回るということで、問題数でいうと、全国に比べ約1問正解が多いということです。算数におきましても全国を100とすると、福津市は106.4ポイントと、上回っています。

その隣に先ほど申しました、平成19年度からの国語と数学の結果のグラフがございます。ここ数年、小学校の国語・算数の学力は右肩上がりでした。今年度は先ほど申しましたように問題の構成が変わりましたので、昨年度までと一概には比べることはできませんが、国語や算数のいわゆるペーパー学力は向上していると捉えることができます。

中学校に関しましても国語と数学、全国の平均正答数を100とした場合、今年度はどちらも上回っております。英語に関しては全国を100としたときに、福津市が95.8ですので、全国平均は下回っております。

数値では5ポイント少ないように見えるのですが、正答数でいうと、英語の問題は全21問の出題で、全国は平均11.8問正解、福津市は平均11.3問正解ですので、あまり差はないという見方もございます。全国とほぼ同等の学力はあるように思います。

中学校の平成19年度からこれまでの国語や数学の学力を見ていくと、今年度は数学の伸びがよくありました。国語はこれまでどおり若干の右肩上がりとなっております。経年で見ていくと、数学は非常に学力がついてきているということです。

大規模校と小規模校では、やはり小規模校の方が1人の点数の変化が学校の平均点に大きく影響します。従いまして、大規模校より、小規模校の方が経年で平均点の変動が大きく見られます。

本日は概要ということで結果をお示ししておりますが、各学校では、経年の変化等から問題を分析し、どのような授業改善が必要であるのか等の取り組みを行っております。

9月にあります校長研修会や主幹教諭の研修会におきましては、福津市としての『結果に基づく授業改善の方向』などを提案していこうと思っておりますので、市が示している授業改善の部分も組み合わせて、各学校のレベルに合わせた充実を徹していければという考え方です。

最後に福津市のドリームプランになります。今年度、目指す子ども像が、「志をもち、未来をたくましく切り拓く子ども」に変わりました。後ろに、全国学力・学習状況調査の質問のアンケートの数値から見る、福津の子どもの実態を示しております。

まず、「認め合い、鍛え合い、創造する子ども」につつまし

ては、『将来の夢や目標をもっている。』、『自分にはよいところがあると思う。』、『ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある。』というような質問の結果から見るができます。

特に『自分にはよいところがあると思う。』については、小学校も中学校も昨年と比べると少し下がっています。『ものごとを最後までやり遂げてうれしかったことがある。』に関しましても、全国と比べると認識が少し低いかなと思っております。

各学校いろいろな取り組みをしております。今回のがってしまった結果を見て、改善するべきところは改善する必要があると思います。小学校や中学校では、ボランティア活動等、創意工夫がある素晴らしい活動が推進されております。やはり、その活動をした後、子ども達自身が頑張ったことを振り返り、表現する場を与えたり、先生達がそれを評価して子ども達に伝えたりすることで、その活動に対しての価値づけが再度充実していきます。子ども達に「私は頑張れたんだ」、「自分で考えてうまくいったぞ」というような認識を与えることで、このような数値は上がっていくと思います。学校には活動が終わった後の振り返りや、教師や保護者、地域の方からの価値づけを大事にしてほしいということを、再度伝えていきます。

2つ目の「規範意識や社会性を身に付けた子ども」に関してです。『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。』については、全国と比べると福津市の意識は高い数値でした。また、『学校のきまり（規則）を守っている。』についても、全国とほぼ同じか若干福津市の方が高い数値になっております。

しかし、『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。』については「当てはまる」と回答する子どもが100%にならないといけないと私は思います。つまり、子ども達の15%～20%は、いじめを容認したり、いじめられる側にも非があるという考えを持っていたりしているということです。このような子ども達がいるという課題がありますので、いじめは絶対許されない行為だということを、今後の教育活動の中で子ども達に伝えていく必要があると思います。

また、決まりや約束を守って、みんなで活動していくとうまくいくことがある、ということを実感できる環境づくりをしていこうと思います。そのような指導の積み重ねが、規範意識や社会性を身に付けた子どもを育てることに繋がると思います。

最後の、「福津のよさに学び、貢献する子ども」です。昨年度までは、『ボランティア活動に参加している。』という項目がありましたが、今年度はその項目が消えてしまいました。従いまして、地域貢献という視点から、『今住んでいる地域の行

事に参加している。』『地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある。』の項目をあげております。

まず、『今住んでいる地域の行事に参加している。』について、福津市の子ども達が地域の行事に参加しているかどうかは、数値から見ると若干全国より下回っているところがあります。コミュニティ・スクールを推進しておりますので、学校・地域・家庭が連携して、ボランティア等への参加を促していくという働きかけも大切だと考えております。

また、『地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある。』ということに関しましては、小学校・中学校ともに全国を上回っております。福津市はふるさと学習を進めており、津屋崎・勝浦や世界遺産についての総合的な学習が盛んに行われています。そのような学習の成果ではないかと思っていますところ。

福津市の総合的な学習やふるさと学習が充実し始めているので、その取り組みを広めながら、それぞれの学校の取り組みを充実していけたらと思っていますところ。

全国学力・学習状況調査の結果の概要について、報告をさせていただきます。

柴田教育長：ただいま全国学力・学習状況調査の報告等ありましたが、何かお聞きになりたいことはございますか。

今村委員：もちろん全国平均より上の方が良いのですが、全国平均を抜かした、抜かしていないについては余り考える必要はないと思います。学校は全国学力・学習状況調査の結果を真摯に受けとめて、自分の学校で何ができるかを考えれば良いと思います。

また、学校全体としては、学力が低い子ども達をどれだけ底上げし、フォローできるかが大事だと思います。

私は時々神興小学校のマルつけ先生に行くのですが、非常に神興小学校の児童は勉強熱心です。学校としても、夏休みには、児童が光陵高校の生徒に勉強を教えてもらうなど、いろいろ工夫をしているみたいです。学校現場は非常に一生懸命取り組んでいるなと思いました。

意識調査のほうで、『自分にはよいところがあると思う。』については、全国より低く、『いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う。』『学校のきまり（規則）を守っている。』などは、結構高いようですね。福津市の子ども達は謙虚といいますか、自分を控え目に見ているようなところがあるのかなと思いました。やはり説明でもありましたように、既に取り組んでいるとは思いますが、行事等がありましたら、褒めるべきところは褒めるというようなことも大事だと思います。

藤岡指導主事：『自分には良いところがあると思う。』については、先生や他のいろいろな人から価値づけてもらわない限り、なかなか評価できにくいと思います。マイナス的な生徒指導ではなく、個性

を伸ばす生徒指導がもっと充実していけば、このような所が上がっていくのではないかと思います。

今村委員：自分に良いところがあると気づくことは、人にも良いところがあるということに気づくことに繋がると思います。そこから不登校やいじめをなくすところにも繋がると思うので、このようなところはとても大事だと思いました。

柴田教育長：ほかに何かよろしいですか。

学ぶ意欲を持たせるということはとても大事です。学ぶ意欲、取り組む意欲を持たせるためには、達成感を味わえるような経験をいかに積ませるかということが大切だと思います。そして、それを評価していく場面が必要です。また、目標を定めさせる必要があります。例えばスポーツでは、大会に出るときや記録を更新しようとするときに意欲が出てきます。従いまして、何か結果を出したい、この進路先に進みたい、このような目標を持たせることが大事だと思います。また、教科によって方法は様々だと思いますが、授業では興味関心を引くような導き方が大切だと思います。

それから、見られている状況というのも大事だと思います。一人で家にいるよりは、塾に行ったほうが勉強する子どもは多いと思います。これは見られている状況があるからです。塾の先生から見られている、周りに勉強している子がいる、というのがあったと思います。しかし、おじいちゃんやおばあちゃんなど、家でも他に見ている人がいて、評価してくれる人がいたら、子どもは勉強します。全国的に、三世代で生活している家庭が多い都道府県の方が学力調査では高くなっていますが、必ずしもこれが理由ということではないのかもしれませんが、そのような結果がでております。

今回の全国学力・学習状況調査を見ると、やはり志を持つことや、自己有用感といった部分は高くあってほしいと思いました。また、平日の家庭学習時間を1時間以上している子どもは少なく、自分で計画を立てて学習している子どもも少ないようです。これは、裏を返せば、塾などに行っている子どもが多いということとも言えるかもしれません。

やはりこのような結果を各学校、教師が共有し、教師として果たさなければいけないことは何かということを考え、意識を高めるということは大事なことでと思います。今後も指導をしていきたいと思っています。

ほかに何か報告事項はありますか。

重富理事：小・中学校と幼稚園の空調の件です。明日から2学期が始まるということで、明日から使えるような状況にしております。福岡中学校は、今回空調はつかないのですが、残りの学校は全て稼働するというような状況になっております。

以上です。

柴田教育長：福間中学校については、秋からプレハブ校舎の建設が始まって、そこには空調設備がつきます。来年、子どもたちがプレハブ校舎に来たときには、しっかりと空調の効いた環境のもとで学習に打ち込むことができます。

ほかに報告事項はありますか。藤井委員お願いします。

藤井委員：報告です。8月9日に女性教育委員の研修会という女性だけの研修会が行われました。今回で72回目でした。開設当初は女性教育委員が37名で少ないということで始まっていました。しかし、現在は女性教育委員が110名ということで、当初の目的は達成しており、今の時代は男女共同参画も進んでいるということなので、今回解散するという事になりました。そのための臨時総会でした。女性のみで行う研修会は今年度で終了ということになりました。

今回は春日市のふれあい文化センターで行われたのですが、臨時総会の後に研修会がありました。

春日市の6中学校の生徒会サミットで春日市六中生徒会サミットというものがあるのですが、第1部で、その生徒会サミットと市長が語る出前トークがありました。私達教育委員はステージの手前のほうで傍聴をさせていただきました。会場には市長、教育長、その他の行政の方達が来られ、子ども達とトークをされるというものでした。その生徒会の子ども達は、常に手は膝の上で、背筋もしゅっと伸ばしていて、すごく聞く姿勢が良かったのが印象的でした。

平成13年から始まり、19年目を迎えて、今回は682回目になるということと言われており、春日市長は課題が見えてくるから続けますと言われておりました。

一つ一つ改善していく課題があるから続ける、そしてまた一つ一つ改善していく、そして最後にはお互いを知ることで信頼関係ができると言われておりました。

子ども達の話す内容は、自転車レーンを作ってほしい、下校途中に電話が無いから公衆電話を増やしてほしい等、本当に身近な内容で、それに一つ一つ市の職員の方が回答をしておりました。

その中に、ラグビーワールドカップの関係で、春日市でキャンプをするということでもっと盛り上げてほしいという子どもがいました。それに対して市の職員の方が、アイルランドの食事を給食に考えているということと言われておりました。これは実現するかは分からないのですが、出来るだけ実現したいと言われていました。

第2部は春日市長と春日市教育長とのトークでした。春日市の井上市長と山本教育長が来られて、私達教育委員と様々な話をしてくださいました。教師全体とトークをしたいので、学校訪問ではなく教師懇談会をしていますと言われており、すごく

密に話し合いながらできるなと感じました。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

他に報告事項はございませんか。

7 日程第7 その他

柴田教育長：それでは、日程の第7のその他、今後のスケジュールについて、笹田総務企画係長より説明をお願いします。

笹田係長：失礼します。資料の12ページの今後のスケジュールをご覧ください。

8月26日から9月30日まで予定を載せております。教育委員の皆様に関係ある部分を御案内いたします。

8月27日（火）、福岡教育事務所管内市町教育委員会教育委員人権教育研修会が福岡教育事務所3階の研修室で行われます。

同じく8月27日（火）、中学生未来会議が14時から別館1階大ホールで行われます。

9月7日（土）、古賀竟成館高等学校第55回体育祭、藤井委員と教育長の出席の御案内が届いております。

9月25日（水）、次回の教育委員会定例会が午前9時半から庁議室で行われる予定です。

9月28日（土）、勝浦小学校運動会が予定されております。

以上です。

8 日程第8 閉会宣言

柴田教育長：それでは、日程第8の閉会宣言です。これをもちまして第9回の福津市教育委員会定例会を終わります。

お疲れさまでした。